

試験研究炉等の原子力の安全規制 0.23億円（0.25億円）

資料 2-1

担当課室：研究炉等審査部門

<事業の背景・目的>

原子力の研究開発利用（試験研究用等原子炉、核燃料物質の使用等）に係る安全を確保するため、原子炉等規制法に基づき、試験研究用等原子炉等の設置の許可、設計及び工事の計画の認可、原子力規制検査及び法定確認等を実施する。

<主な事業内容>

①試験研究用等原子炉等の設置の許可、設計及び工事の計画の認可、原子力規制検査及び法定確認等を実施します。

②安全性調査

試験研究用等原子炉設置者が申請した耐震安全性評価等について、その妥当性を確認するための調査を実施します。

③原子炉主任技術者試験を実施します。



<事業の成果イメージ>

○安全性調査

試験研究用等原子炉設置者による原子炉建屋、設備、機器等の耐震安全性評価等について、その妥当性を確認します。



基準地震動 S_s を策定し、下記の施設等の耐震安全性評価を実施。

